

医療用医薬品最新品質情報集（ブルーブック）

2021. 12. 03 第 2 版（2017. 11. 30 初版）

有効成分	チクロピジン塩酸塩		
品目名（製造販売業者） 【後発医薬品】	1	チクロピジン塩酸塩細粒 10%「サワイ」	沢井製薬
	2	チクロピジン塩酸塩細粒 10%「日医工」	日医工
品目名（製造販売業者） 【先発医薬品】	①	パナルジン細粒 10%	クリニジェン
効能・効果	<a href="http://www.bbdb.jp">http://www.bbdb.jp</a>		
用法・用量	<a href="http://www.bbdb.jp">http://www.bbdb.jp</a>		
添加物	<a href="http://www.bbdb.jp">http://www.bbdb.jp</a>		
解離定数 <sup>1)</sup>	pKa : 6.93±0.02（溶解度法、室温）		
溶解度 <sup>1)</sup>	pH1.2 : 60mg/mL pH4.0 : 78mg/mL pH6.8 : 75mg/mL 水 : 78mg/mL		
原薬の安定性 <sup>1)</sup>	水	なし	
	液性(pH)	なし	
	光	紫外線照射で粉末表面の外観がわずかに黄色味を帯びる。	
	その他	なし	
膜透過性	なし		
BCS・Biowaiver option	なし		
薬効分類	339 その他の血液・体液用薬		
規格単位	10% 1g		

【記載データ一覧】

	品目名	製造販売業者	BE	品質 再評価	溶出	検査
1	チクロピジン塩酸塩細粒10%「サワイ」	沢井製薬	○	○*		○ <sup>3)</sup> *、4)
2	チクロピジン塩酸塩細粒10%「日医工」	日医工	○	○*		○ <sup>3)</sup> *、4)

注)「BE」は、生物学的同等性(BE)試験結果を示し、○印がついているものは本情報集にデータを掲載している。【3ページ】

注)「品質再評価」の項目に○印がついているものは、品質再評価結果通知<sup>2)</sup>が発出されている品目である。空欄となっているものは、品質再評価指定以降に承認された品目等である。なお、参考として、品質再評価の際の先発医薬品の溶出曲線測定例を本情報集に掲載している。【4ページ】

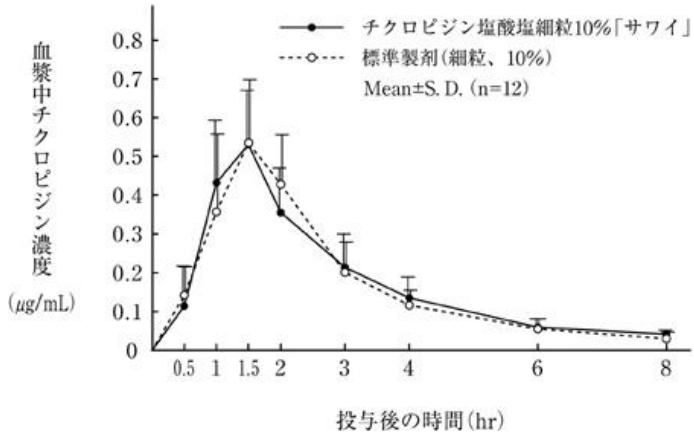
注)「溶出」は、ジェネリック医薬品品質情報検討会での溶出試験結果を示し、上記表中に番号の記載があるものは、試験を実施した品目である(上記表中の番号は、本情報集に掲載された溶出試験結果中の番号と対応している)。全品目で空欄となっている場合は、溶出試験未実施である。一部が空欄となっている場合は、当該試験実施以降に承認された品目等である。【5ページ】

注)「検査」は、後発医薬品品質確保対策事業検査結果を示し、上記表中に○印がついているものは検査を実施した品目である。全品目で空欄となっている場合は、検査未実施である。一部が空欄となっている場合は、当該検査実施以降に承認された品目等である。【6ページ】

\*: 旧販売名で記載

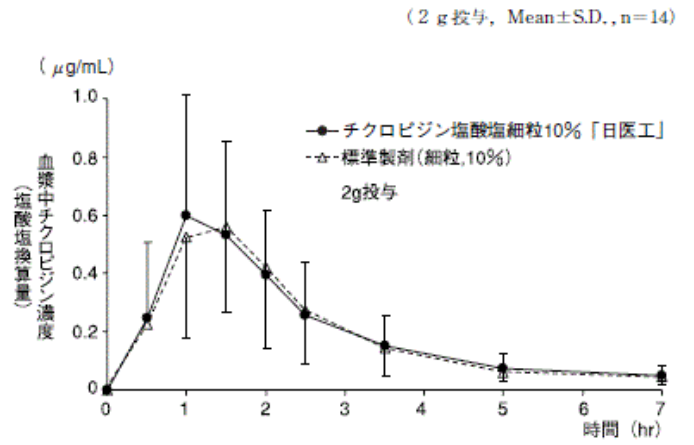
【生物学的同等性 (BE) 試験結果】

1



※チクロピジン塩酸塩細粒 10% 「サワイ」 及び  
標準製剤はそれぞれ 3g 投与

2

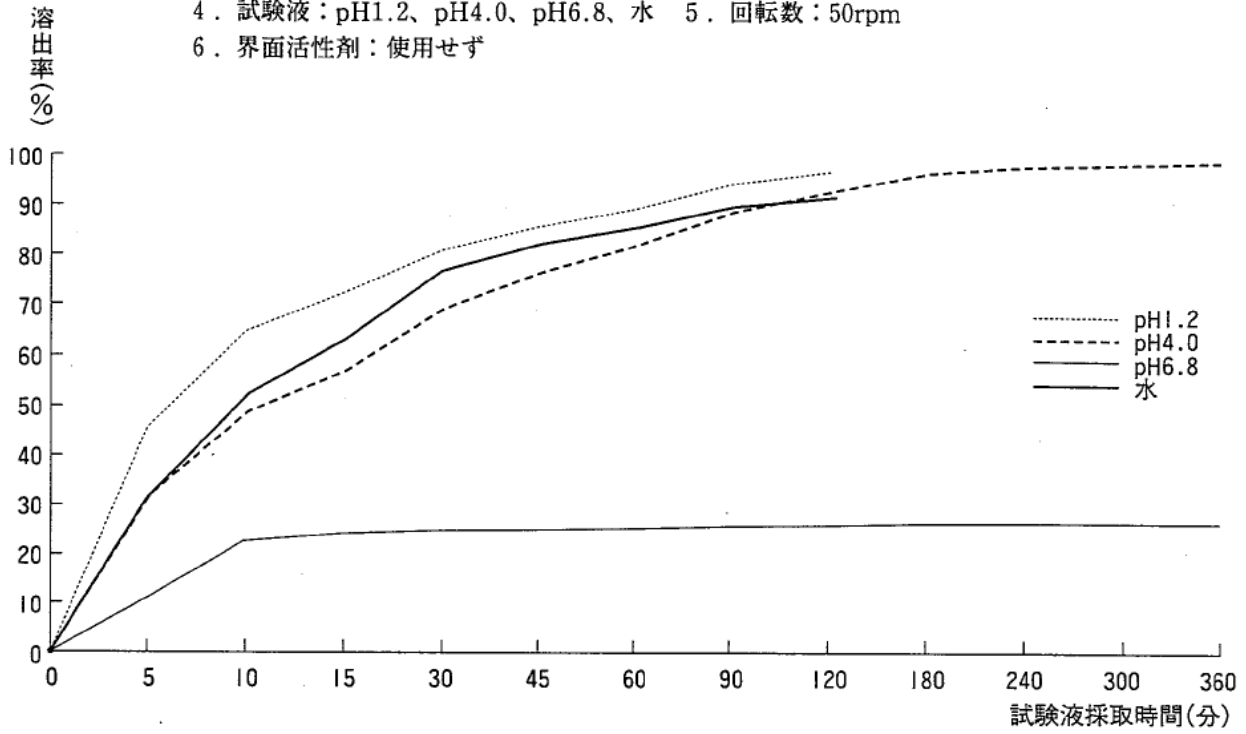


※先発医薬品の溶出曲線測定例を示す。

溶出曲線測定例

塩酸チクロピジン細粒10%

- 1. 有効成分名：塩酸チクロピジン
- 2. 剤形：細粒剤
- 3. 含量：100mg/g
- 4. 試験液：pH1.2、pH4.0、pH6.8、水
- 5. 回転数：50rpm
- 6. 界面活性剤：使用せず



【溶出試験結果（ジェネリック医薬品品質情報検討会）】

なし

【後発医薬品品質確保対策事業検査結果】

平成 20 年度（溶出試験） 適<sup>3)</sup>

平成 27 年度（溶出試験） 適<sup>4)</sup>

**塩酸チクロピジン細粒**  
**Ticlopidine Hydrochloride Fine Granules**

**溶出試験** 本品の表示量に従い塩酸チクロピジン( $C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$ )約 100mg に対応する量を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。(ただし、試料は試験液に分散するように投入する)溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径  $0.45 \mu m$  以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V$ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中に塩酸チクロピジン( $C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$ )約  $10 \mu g$  を含む液となるように水を加えて正確に  $V'$ mL とし、試料溶液とする。別に塩酸チクロピジン標準品を脱水物に換算し、その約 0.05g を精密に量り、水に溶かし、正確に 500mL とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、吸光度測定法により試験を行い、波長 233nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

塩酸チクロピジン( $C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= \frac{W_S}{W_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times 18$$

$W_S$  : 脱水物に換算した塩酸チクロピジン標準品の量(mg)

$W_T$  : 塩酸チクロピジン細粒の秤取量(g)

$C$  : 1g 中の塩酸チクロピジン( $C_{14}H_{14}ClNS \cdot HCl$ )の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
100mg/g	90 分	70%以上

**塩酸チクロピジン標準品** 塩酸チクロピジン(日局).

#### 【関連情報】

なし

#### 【引用情報】

- 1) 医療用医薬品品質情報（オレンジブック）（平成 12 年 3 月版、厚生省医薬安全局審査管理課）
- 2) 医療用医薬品再評価結果 平成 11 年度（その 4）について（平成 12 年 2 月 16 日付け医薬発第 118 号、厚生省医薬安全局長通知）
- 3) 平成 20 年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書（平成 21 年 8 月、厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課）
- 4) 平成 27 年度「後発医薬品品質確保対策事業」検査結果報告書（平成 29 年 3 月、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課）
- 5) 日本薬局方外医薬品規格第三部の一部改正について（平成 12 年 2 月 16 日付け医薬発第 121 号、厚生省医薬安全局長通知）